

サンクトペテルブルク宣言

(ドラフト仮訳)

「経済成長及び繁栄の促進を目的としたICT利活用における信頼とセキュリティの構築」

1. 我々、APEC電気通信・情報産業大臣は、2012年8月7日、8日に「経済成長及び繁栄の促進を目的としたICTの利活用における信頼とセキュリティの構築」というテーマのもとにロシアのサンクトペテルブルクに集結した。
2. 我々は、「継ぎ目のない地域経済を目指して」と題した2011年APEC首脳宣言を歓迎する。宣言の中でAPEC首脳は、APEC域内が今や世界の成長の牽引役であり、これは我々が地域経済統合というAPECの使命と、自由で開かれた貿易と投資の促進というポゴール目標への着実な公約を通じて達成してきたものであると確認する。
3. 我々は、アジア太平洋地域における更なる貿易と投資の自由化及び地域経済統合強化が、今なお地域の繁栄、安定そして持続可能な成長を達成するというAPECの主たる共通の目標であると留意する。
4. 我々は、情報流通の障壁を低減し、消費者プライバシーを高め、更に地域のデータプライバシー体制を超えた相互運用性を促進するため、APEC越境プライバシールールを導入するというAPEC首脳宣言の公約を歓迎する。APEC域内の全ステークホルダーはネットワークの完全性及び弾力性を促進し、ICTへの現存するそして潜在的な脅威を考慮し、そしてICTセキュリティを改善するための手段を講ずるため一致協力すべきである。
5. 我々は、ブロードバンド・インフラやアプリケーションなどの広域な現在の情報通信技術（ICT）へのアクセス及びその利用が今なおAPEC域内の更なる統合促進する上で不可欠な原動力であり、企業及び消費者がその関係を構築するにあたり不可欠な措置であるデジタル・ディバイドとブロードバンド提供の橋渡しを行うことと密接に関わるものであると再認識する。これは、信頼できかつ効率的なサプライチェーンの構築ばかりでなく、商業及び経済活動のより大きな潜在能力につながりえる。
6. 我々は、規制の枠組み及びベストプラクティスの共有、サイバーセキュリティ及びサイバーセキュリティの課題に対する意識啓発及び教育の改善、海底ケーブル保護、モバイル環境におけるセキュリティ並びに国際携帯ローミングに関する課題を含めた活動を通じて、上述の目標及び目的を達成するための電気通信・情報作業部会（TEL）による重要な前進に感謝する。我々は、新たなサイバーセキュリティ及びサイバーセキュリティの課題に対するTELの継続的な活動への努力を奨励する。
7. 我々は、ICTの進歩により構築されるユビキタス・ネットワーク社会の発展が、アジア太平洋地域に経済社会的恩恵を与えるものとなることを認識する。全ステークホルダーによる協調した努力はこの社会の継続的な開発に貢献するものとなる。
8. 我々は、経済・社会開発分野における国際的協調に基づく目標の導入を促進するため、アジア太平洋情報通信社会（APIS）の持続的な発展の重要性を認識する。

9. 我々は、アジア太平洋情報通信基盤（APII）の拡大及び強化、そしてICTの利用における信頼と安全を構築するためにマルチステークホルダーの協力の重要性を再確認する。この信頼は、APEC域内の経済成長と繁栄を促進することとなるICTの更なる拡張を奨励することの助力となる。我々は、APEC域内の人々の利益のため、人間の潜在能力強化分野での協力を含み、学術機関、研究センター及び関連する企業間の更なる交流を促進する。
10. 我々は、国際電気通信連合（ITU）、アジア・太平洋電気通信共同体（APT）、経済開発協力機構（OECD）を含む他の国際機関及び地域共同体の取り組みがTELの活動にとって重要であることに留意する。我々は、TELがこれらの機関の活動と自身の活動の相乗効果および連携を考慮することの必要性に留意する。この文脈において、我々は、加盟エコノミーが近づきつつある、世界情報サミット（WSIS）の成果の全体的なレビュー（WSIS+10）の重要性及び意義を認識することを奨励する。レビューでは最新のトレンドや2015年以降の見通しの確認を探索することとなる。
11. 我々は、APEC域内において特別な意味を持つグリーン成長や緊急事態に関わる広範な国際的課題への実質的解決策を提供することのみならず、人間の安全保障、食料・エネルギー安全保障を確保するためのICT産業の高まる貢献を認識する。
12. 我々は、APEC・TEL議長報告を歓迎し、APEC・TEL戦略行動計画2010-2015の実行のためのTELの努力を称賛する。前進に向け、我々はTELに次の分野に焦点を合わせ、活動を進展させていくことを奨励する。

新たな成長促進に向けたICT開発

13. 我々はICTインフラ開発のため、加盟エコノミーによりなされた努力を認識する。我々は、2008年のバンコク宣言で記されたように、2015年までにAPEC域内においてブロードバンドへのユニバーサルなアクセスを達成するという目標を認識する。我々は、2015年までにAPEC域内の品質あるブロードバンドへの手頃なアクセスを達成するために加盟エコノミーが活動することを要求する。
14. 我々は、2010年の沖縄宣言にて記されているように、APEC域内において知識集約型経済の成長を更に強化するため、2020年までに次世代高速ブロードバンドネットワーク及びサービスへのアクセスの達成に向けた活動を、TELに継続するよう要求する。
15. 我々は、ブロードバンドサービスが未提供または十分に受けられていない地域への早期の導入は、デジタル・ディバイドを克服する上での重要な要素であり、我々がAPEC域内目標を達成するためには、有線・無線ブロードバンド・インフラ及びその技術の開発及び活用する偉大な努力は必要不可欠なものであることに留意する。
16. 全ての加盟エコノミーにおける一意のインターネットアドレスを求める固定・移動通信デバイスの急速な発展に鑑み、我々は、TELのIPv6ガイドラインに表された、IPv6への移

行促進に向けたＴＥＬの継続的な努力を歓迎する。我々はこの目標を達成するため、ＴＥＬに対して全てのステークホルダーで協力することを奨励する。

17. 我々は、ＡＰＥＣ域内におけるＩＣＴ発展と採用を更に強化する観点から、ＩＣＴ分野における協力の促進及び強化のための努力を認識する。我々は、電子政府や他のＩＣＴアプリケーションへのアクセス機会の増進は優先事項とされる必要があると認識する。
18. 我々はまた、ＡＰＥＣ域内においてＩＣＴ技能及び研修はＩＣＴにおける人材開発及び持続的な成長の礎を提供することも認識し、新たなイニシアティブをもってＩＣＴ技能を改善し、研修プログラムを提供することを奨励する。

ＩＣＴ利活用を通じた社会経済活動の向上

19. 我々は、特別なニーズを持つ人々のデジタルエコノミーへの完全参加を確保する意義を認識するとともに、我々は、ＩＣＴが全ての人々にとってよりアクセス可能となるよう、ＴＥＬが継続して戦略を導入・発展させることを奨励する。
20. 我々は、加盟エコノミーがＡＰＥＣ目標の達成に向け前進すべく、経済、社会、技術及びその他の課題に対処することを助けるため、電子政府、電子ビジネス、電子医療及びその他のＩＣＴアプリケーションを含むＩＣＴのベストプラクティスの共有を加盟エコノミーに奨励することをＴＥＬに対し要求する。我々は、全てのステークホルダーが貢献し、ＩＣＴアプリケーション促進のため新しいイニシアティブ、プロジェクト及び開放性を奨励する。
21. 地球環境問題への対処に関する２００７年のＡＰＥＣ首脳宣言を想起しつつ、我々は、エネルギー・その他の資源の欠乏及び環境の悪化などを含む地球規模的課題に対処するためのＩＣＴの重要性に留意する。我々は、エネルギー効率の改善におけるＩＣＴの潜在能力を認識し、ＴＥＬがより良い環境を達成するためのＩＣＴベストプラクティスの共有に係る努力を継続することを推奨する。
22. 我々は、台風や地震、津波などの頻発する自然災害が加盟エコノミーに甚大な被害をもたらしていることを認識する。ＩＣＴが復興努力のみでなく早期警報、救助・救護活動、そして減災の場面においても不可欠な役割を果たしている。我々は、クラウドコンピューティングやセンサーネットワークを含むＩＣＴの開発及び適切なシステムや技術の促進を通じて災害対応及び復興に向けた加盟エコノミーの協力を奨励する。
我々は、あらゆる災害や緊急時における人命救助のための新しい規範を議論するためにＴＥＬにより行われた第一歩を歓迎する。我々は、ＩＣＴの利用を通じた人間の安全保障を高めるという目標を支持する。

安全かつ信頼性のあるＩＣＴ環境の促進

23. 我々は、ＩＣＴリテラシーの拡大及び万人が技術と能力を持ち、インターネットエコノミーからの恩恵を享受できるということを確保するための加盟エコノミーの努力を促進する。

24. 我々は、社会のICTへの依存度の高まりを認識するとともに、犯罪及びその他の悪意ある目的でのICT利用によって起こりうる重大な社会・経済的影響を認識する。各エコノミーがICT利用の恩恵を享受し続けるため、安心かつ安全なICT環境の確保に向けたベストプラクティスの共有、情報共有、技術協力、研修及び教育の実務的な協力が必要とされる。情報通信サービスにおけるユーザの信頼性の向上はICTがAPEC域内の持続的な成長に更なる貢献を果たすことを可能とする。
25. 我々は、加盟エコノミーがICTセキュリティの課題に対処し、サイバー犯罪と戦うという共通の責務を認識することを奨励する。我々は、国際機関や民間部門を含むマルチステークホルダーとの協力を通じ、加盟エコノミーが信頼性のある、安全なそして持続可能なオンライン環境の実現に向け協力して努力を継続することの必要性を改めて強調する。我々はサイバーセキュリティ協力及び能力開発を増進するためのTELの努力を支持する。我々は、サイバー犯罪への対処、サイバーインシデント対応チーム及び加盟エコノミー間での効果的な情報共有のための能力開発に係るTELの活動を称賛する。我々は、APECサイバーセキュリティ意識啓発の日のような協力的な活動を通じてサイバーセキュリティの啓発そしてそれを強化しようとするTELの努力を支持する。
26. 我々は、電子文書を含む、国境を越えた情報の安全な流通を奨励することによりグローバルな信頼できる電子環境の促進をより活発にすることが可能でありかつ必要であると確信する。これは加盟エコノミーが偉大な経済成長と繁栄を享受できる環境を提供する。我々はまた、加盟エコノミーがこれらの目標を達成することを支援しうる将来的なイニシアティブ及びプロジェクトをTELが探究することを奨励する。
27. 我々は、個人間のみでなく、政府、企業、そして消費者、に偉大な交流をもたらす信頼性の高い環境の重要性を再認識する。
28. 我々は、消費者保護の必要性を強調し、ICT及びインフラサービスの保護を高めるための相互協力の強化を全ての加盟エコノミーに要求する。
29. 我々は、特に子供や青少年といった社会的弱者のグループが、オンライン環境の脅威の影響を特に受けやすいと認識する。従って、我々はAPECの各エコノミーに優先事項として、適切なインターネット利用を推進するという観点から、子供、青少年及びその両親に対するサイバーセーフティ及びサイバーセキュリティの教育や啓発の推進を含む、これらの脅威と戦うための戦略の導入を要求する。我々はまた、エコノミーがオンライン青少年保護への協力を継続し、TELが特にOECDといった他の関連する国際機関との協力を推奨するとともに、ITU及び、この分野における国際機関の協力を奨励する。

地域経済統合の推進

30. 我々は、ボゴール目標に沿い、TELが継続してICTの自由で開かれた貿易と投資を支持することを認識する。我々はAPEC域内での、自由で開かれた投資の促進を開発促進するための政策についての情報交換を通じて、域内の協力を強化するためのTELの努力を支持する。

我々は、加盟エコノミーが市場における競争と投資を促進するための活発な知識と経験の共有を行うことを奨励する。

31. 我々は、域内の経済成長を促進するとともに消費者、企業へ恩恵を提供する国際モバイルローミングコストの低減に向けた加盟エコノミーの継続的な努力を支持する。
32. 我々は、電気通信機器に係る適合性評価のための相互承認取り決め（MRA-C A）及び技術的要件と同等の相互承認取り決め（MRA-E T R）等の導入が、A P E C域内の通信機器の増加する貿易に貢献することに留意する。我々は加盟エコノミーが自身の規制及び政策枠組みの範囲内で、MRA-C A及びMRA-E T Rを導入することを奨励する。
33. 我々は、各エコノミーに特に医療、教育、エネルギー、環境及び緊急事態及び行政サービスへの対処といった分野における地域経済協力を改善するため、I C Tの活用に関係する経験及びベストプラクティスの共有を奨励する。

I C T分野における協力の強化

34. 我々は、A P E C域内のデジタル・ディバイドがI C Tから生ずる全ての恩恵を享受するため、A P E C域内の課題として残されていることを認識する。従って我々は、改良されたI C T利活用のため、インフラ開発及び住民の能力向上を通じた情報へのアクセスの確保を優先事項とすることをT E Lに対して奨励する。
35. 我々は、T E Lが他のA P E C会合と密接に協力し、I C T関連の活動の協調拡大を継続することを推奨する。我々はまた、相乗効果を活用し、努力の重複を避けるため、T E Lがインターネット関連の技術・行政機関のみでなくI T U、A P T及びO E C D等の他の国際機関と協力することを奨励する。

進展にむけて

36. 我々は、この宣言が2012年9月にロシアのウラジオストクで開催される第20回A P E C首脳会合及び第24回A P E C閣僚会合に提出されることに合意する。
37. 我々は、T E Lが次回A P E C電気通信・情報産業大臣会合において、この宣言の実行状況を報告することを要求する。